

平成28年度

市民公益活動促進事業

プレゼンテーション

進行要領

1. プレゼンテーションの進め方

大阪狭山市

市民公益活動促進補助金

交付要綱第9条

時間

平成27年度 事業報告団体(2団体)

- ・大阪狭山市食生活改善推進協議会 (自促)
- ・大阪狭山小学校英語支援の会 (自促)

○発表時間 7分以内
(残り3分、1分表示)

○質疑応答時間 3分以内

H27年度報告とH28年度申請 発表を兼ねる団体(1団体)

- ・あったかファミリースクール街角オアシス
IN 大阪狭山 (自促)

時間

○発表時間 14分以内
(残り3分、1分表示)

○質疑応答時間 3分以
内

H28年度申請団体（4団体）

- ・大阪狭山食物アレルギー・アトピーサークル「Smile・Smile」（自促）
- ・特定非営利活動法人 たんぽぽの丘（チャレンジ）
- ・大阪狭山観光ボランティアの会 さやか観光会（自促）
- ・NPO法人 青少年文武育成会（自促）

時間

- 発表時間 7分以内
(残り3分、1分表示)
- 質疑応答時間 3分以内

平成28年度申請で発表がなく 複数団体合同による質疑応答(3団体)

①さやま餅つき隊 ②ワン・ツー・ライフ ③とびら
(入門部門3団体)

時間

○質疑応答時間

各団体5分程度(約20分)

2. 審査

(1) 7名の審査委員

(2) 基準（持ち点45点）

- | | | | |
|--------|-----|------------------|----|
| ①社会貢献度 | 10点 | ②発展性 | 5点 |
| ③計画性 | 5点 | ④先駆性 | 5点 |
| ⑤波及性 | 5点 | ⑥自立目標度 | 5点 |
| ⑦情報開示度 | 5点 | ⑧プレゼンテーション(発表)内容 | 5点 |

(3) 高得点の順位で推薦

3. 結果公表

後日、各申請団体へ通知、市のホームページ、市民活動支援センター、市民協働・生涯学習推進グループで公表

(審査内容は公表せず)